

令和6年度
うるま市

しんがた

新型コロナウイルスワクチン

よぼうせつしゅ　じょせい

予防接種の助成について



QRコード



ホームページ

令和6年度より新型コロナウイルスワクチン予防接種は、国の方針に基づき65歳以上の方などを対象とし、年1回の接種を原則有料で行います。

うるま市では、新型コロナウイルスワクチン予防接種費用を一部助成します。高齢者や基礎疾患のある方は、新型コロナウイルス感染症にかかるると肺炎を伴うなど重症化することがあります。接種を希望される方は、予防接種の効果と副反応について十分理解された上で、接種をご検討下さい。

実施期間

令和6年10月1日～令和7年2月28日まで

対象者

うるま市に住所があり、①～③のいずれかに該当する方

① **65歳以上の方**

② 60歳～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障がいがあり、身の回りの生活を極度に制限される方※

③ 60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方※

※②、③については、おおむね身体障害者手帳1級に相当する程度です

接種料金

自己負担額 **3,000円**※（接種費用 16,000円程度）

※生活保護受給者は無料です

接種回数

1回（2回目以降は全額自己負担となりますので注意！！）

予防接種に必要なもの

■ **本人確認書類**※（健康保険証・マイナンバーカードなど）

■ **通知ハガキ**（対象者へ通知致します）

予診票は医療機関にありますので、持参する必要はありません

※60歳～64歳の方は、本人確認書類に加えて、身体障害者手帳など

※生活保護受給者は、本人確認書類に加えて、生活保護受給証明書または生活保護医療券

接種場所 及び 接種方法

右の指定医療機関一覧から予約し、接種を受けます。

指定医療機関情報は随時更新致しますので、最新の情報はホームページ、問い合わせ等でご確認ください。

令和6年9月時点

新型コロナウイルスワクチン予防接種 指定医療機関（うるま市内）

医療機関名	所在地	電話番号	
あずま呼吸器内科クリニック	赤道174-12 201号室	050-5536-8982	
いはらクリニック	喜屋武384-3-2 きゃんメディカルプラザ1A	973-0088	
川根内科外科	みどり町4-2-29	974-3025	
ぐしけん眼科	具志川1371-1	975-1010	
さくもと内科クリニック	喜屋武384-3-2 きゃんメディカルプラザ2B	989-7211	
しろま内科クリニック	喜屋武546-1 1F	973-2500	
中山内科医院	赤道260-7	974-4620	
山田小児科内科医院	石川東山1-19-11	965-3577	
和花クリニック	江洲135-5	923-5818	訪問診療を受けている方、巡回型の対応

- 接種を希望する医療機関へ、電話などでご予約ください。
- キャンセルの場合は、お早めに医療機関へご連絡ください。

●うるま市外にも指定医療機関はあります。医療機関一覧は随時更新致しますので、問合せ又は左上QRコードよりご確認ください。

■新型コロナウイルス感染症とは

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、重症急性呼吸器症候群コロナウイルス2（SARS CoV-2）による感染症です。

症状は、呼吸器感染症のため、発熱・咽頭痛・咳などが中心です。高齢者などが感染すると、肺炎などが悪化し重症化や生命を脅かすことがあります。感染経路は、咳やくしゃみなどで排出されたウイルスを含む飛沫感染や、エアロゾルと呼ばれる小さな粒子を吸入する感染のほか手についたウイルスが目や鼻、口に接触することで感染します。

■感染の予防方法

感染予防には、「換気」「手洗い・手指消毒」「マスクの着用」など基本的な感染対策が有効です。また、高齢者などの重症化リスクの高い方は「予防接種」を受けることも感染対策の有効な手段です。ただし、**接種を受けることは強制ではありません。**

■新型コロナウイルスワクチン予防接種の効果

新型コロナウイルス感染症の重症化予防

■使用するワクチンについて（予定）

種 類	特 徴
【不活化ワクチン】：組換えタンパク	B型肝炎ウイルスワクチンなど幅広く使用されている技術です。
【mRNAワクチン】：従来型	病原体の遺伝子情報を体内で作成し免疫をつけます。
【mRNAワクチン】：自己増殖型	病原体の遺伝子情報を体内で作成し免疫をつけます。その後も増殖を続けます。



ワクチンの説明

※ ワクチンに関する情報や副反応等の詳細はQRコードよりご確認ください。

■予防接種が不適当な方

- ア、明らかな発熱を呈している方（37.5℃以上）
- イ、重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ウ、ワクチンの成分において、重度の過敏症の既往歴のある方（アナフィラキシーや、全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下などアナフィラキシーを疑わせる複数の症状）
- エ、上記以外で、医師が接種不適当と判断された方

■これまでの副反応について

主な副反応として、接種後に接種部位の痛みや倦怠感、頭痛、発熱等があります。また重篤な副反応として、アナフィラキシーがあります。接種後30分はその場で健康観察をすること並びに接種後数日間に胸痛、息切れ、ぐったりする、その他症状があった場合は、医療機関に受診が必要です。（詳しくは、使用するワクチンの副反応について、医療機関へご確認ください）

■予防接種健康被害救済制度について

予防接種は、感染症を予防するために重要ですが、健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。予防接種による健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく救済が受けられます。申請手続きについてはうるま市健康支援課へご相談ください。

お問合せ | うるま市役所 健康支援課 ☎098-979-0950